

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿【焼却施設】

令和 8 年度

1. 処分した一般廃棄物の種類及び数量 [規4条の5の2第1号イ、規4条の7第2号イ]

種 類		(単位)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合 計
一 般 廃 棄 物	燃やせるもの（家庭系）	(t／月)	2,030.23												2,030.23
	燃やせるもの（事業系）	(t／月)	1,524.20												1,524.20
	可燃物	(t／月)	323.82												323.82
	助燃剤	(t／月)	219.26												219.26
	合 計	(t／月)	4,097.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,097.51

2. 燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置（連続測定記録） [規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第2号イ]

項 目	燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度及び排ガス中の一酸化炭素濃度
測 定 位 置	別紙 採取地点 参照
測定結果が得られた日	
測 定 結 果	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えてあります。

3. ばいじん除去の実施状況 [規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

実施年月日	実 施 場 所	
4月27日～4月30日	1号炉	ボイラー、エコノマイザー、集じん灰クッションタンク

4. 排ガスの分析結果（年に1回以上又は6カ月に1回以上） [規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

採 取 位 置			別紙 採取地点 参照											
採 取 年 月 日														
測 定 結 果 の 得 ら れ た 日														
測 定 項 目			単位	基準値	1 号 炉					2 号 炉				
年に1回以上														
ダイオキシン類			ng-TEQ/m ³ N	5										
6カ月に1回以上														
ばいじん			g/m ³ N	0.15										
硫黄酸化物（K値）			—	17.5										
窒素酸化物			ppm	250										
塩化水素			mg/m ³ N	700										

※ 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値